

内閣総理大臣 安倍晋三様
衆議院議長 伊吹文明様
参議院議長 山崎正昭様

**集団的自衛権行使は海外で戦争をすることであり、平和憲法の破壊です。
憲法9条を守り、生かしてください。**

【請願主旨】

安倍晋三内閣は 2014 年 7 月 1 日、多くの人々の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する新たな憲法解釈を強行する「閣議決定」を行いました。これは立憲主義に反して憲法第 9 条を破壊し、日本を「戦争する国」に変える暴挙です。多くの世論調査が示すように「解釈改憲反対」「集団的自衛権行使反対」「9 条改憲反対」は社会の大多数を占めています。このたびの「閣議決定」はこの大多数の声を踏みにじったものです。

日本国憲法は過去の悲惨な侵略戦争と軍国主義の政治を反省し、平和と民主主義を願う人びとの切実な声を基礎にして生まれました。特に憲法第 9 条は「武力による威嚇又は武力の行使の放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を定め、国内でも世界でも多くの人びとの支持を集めています。

戦争のない平和なアジアと世界を願う私たちは、憲法 9 条を破壊する集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を絶対に認めません。また明文改憲に反対し、平和憲法を守り、生かすことを強く求めます。

- 【請願事項】**
1. 集団的自衛権行使を容認した「閣議決定」の撤回を求め、これに基づく全ての立法や政策に反対します。
 2. 日本国憲法第 9 条を守り、生かすことを求めます。

名 前	住 所

【第 1 次集約は 2014 年末】

取り扱い団体

大田たまがわ九条の会

署名集約先

九条の会 〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303 電話 03-3221-5075